

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公開番号】特開2005-11360(P2005-11360A)

【公開日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-002

【出願番号】特願2004-183032(P2004-183032)

【国際特許分類】

**G 06 F 3/041 (2006.01)**

**G 06 F 3/06 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 3/03 3 1 0 E

G 06 F 3/06 3 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月7日(2006.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも8メガバイトの不揮発性メモリと、

データを送受信するワイヤレストランシーバと、

ワイヤレストランシーバにより受信されたデータを不揮発性メモリ内に記憶させ、その同じデータを不揮発性メモリから取り出して送信のためにワイヤレストランシーバに送る制御プロセッサと、

先端を定めるスタイルス部分を含む外形を持つハウジングとを具備し、

データ記憶デバイスは、別の電子デバイスから記憶のためのデータをワイヤレスで受信し、記憶されたデータを別の電子デバイスにワイヤレスで送信するように構成され、

別の電子デバイスは、データ記憶デバイスへの送信およびデータ記憶デバイスからの送信を開始するデータ記憶デバイス。

【請求項2】

ユーザのバイオメトリック特性を記録する少なくとも1つのバイオメトリックセンサと、

バイオメトリック特性をセンサにより記憶されている特性と比較する検証プロセッサとをさらに具備し、

検証プロセッサは、記録されたバイオメトリック特性が記憶されている特性と一致するかどうかに基づいて、データ記憶デバイスがその機能の内の少なくとも1つを実行するかどうかを制御する請求項1記載のデータ記憶デバイス。

【請求項3】

バイオメトリックセンサは指紋センサであり、

データ記憶デバイスは、指紋センサが受信した指紋を記憶している指紋と比較するよう構成された検証プロセッサを具備する請求項2記載のデータ記憶デバイス。

【請求項4】

記録されたバイオメトリック特性と記憶されている特性とが一致していることを検証プロセッサが決定するときのみ、データ記憶デバイス内に記憶されているデータの送信を行うよう構成されている請求項2または請求項3記載のデータ記憶デバイス。

**【請求項 5】**

イメージを表すデータを発生させ、不揮発性メモリ内にイメージデータを記憶させるよう構成されているカメラデバイスを組み込んでいる請求項 1 ないし請求項 4 のいずれか 1 項記載のデータ記憶デバイス。

**【請求項 6】**

制御プロセッサは、圧縮アルゴリズムを実行して不揮発性メモリ内に記憶すべきデータを圧縮するよう構成されている請求項 1 ないし請求項 5 のいずれか 1 項記載のデータ記憶デバイス。

**【請求項 7】**

不揮発性メモリ内に記憶されているデータに関連して少なくとも 1 つのセキュリティ機能を実行するスマートカードをさらに具備する請求項 1 ないし請求項 6 のいずれか 1 項記載のデータ記憶デバイス。

**【請求項 8】**

( i ) 少なくとも 8 メガバイトの不揮発性メモリと、

データを送受信するワイヤレストランシーバと、

ワイヤレストランシーバにより受信されたデータを不揮発性メモリ内に記憶させ、その同じデータを不揮発性メモリから取り出して送信のためにワイヤレストランシーバに送る制御プロセッサと、

先端を定めるスタイラス部分を含む外形を持つハウジングとを備えたデータ記憶デバイスと、

( i i ) データ記憶デバイスのスタイラスの位置をトレースする手段と、

データ記憶デバイスのワイヤレストランシーバと通信するワイヤレストランシーバとを備えた別の電子デバイスとを具備し、

ユーザがスタイラスを動かして別の電子デバイスにデータを入力し、それによりスタイラスの位置が別の電子デバイスによりトレースされ、それぞれのトランシーバを使用して別の電子デバイスとデータ記憶デバイスとの間でデータを通信させることができあり、

別の電子デバイスがデータ記憶デバイスを動かすユーザにより動作されて、それにより別の電子デバイスがデータ記憶デバイスの位置をトレースして、データ記憶デバイスに記憶させるための別の電子デバイスからデータ記憶デバイスへのデータのワイヤレス送信と、データ記憶デバイスに記憶されているデータのデータ記憶デバイスから別の電子デバイスへのワイヤレス送信の両方を開始させるようにシステムが構成されているシステム。

**【請求項 9】**

別の電子デバイスは表面を有し、表面上でのスタイラスの動きを検出する手段を備える請求項 8 記載のシステム。

**【請求項 10】**

表面は接触感応である請求項 9 記載のシステム。

**【請求項 11】**

別の電子デバイスはオーガナイザまたは P D A ( パーソナルデジタルアシスタント ) である請求項 8 ないし請求項 10 のいずれか 1 項記載のシステム。

**【請求項 12】**

データ記憶デバイスとデータを交換するそれぞれのワイヤレストランシーバを含む 1 つ以上の他の電子デバイスをさらに具備する請求項 8 ないし請求項 11 のいずれか 1 項記載のシステム。

**【請求項 13】**

電子デバイスの 1 つはパーソナルコンピュータ ( P C ) であり、電子デバイスの他のものは P C のスレーブデバイスである請求項 12 記載のシステム。

**【請求項 14】**

各ワイヤレストランシーバは電磁波により動作し、アンテナと無線周波数インターフェース回路を含む請求項 12 または請求項 13 記載のシステム。

**【請求項 15】**

データ記憶デバイスは複数のフォーマットで受信 / 送信を行うように適合され、これによりデータ記憶デバイスは異なるフォーマットを使用する 2 つの電子デバイスの間で翻訳する請求項 1 2 ないし請求項 1 4 のいずれか 1 項記載のシステム。

【請求項 1 6】

データ記憶デバイスおよび他の電子デバイス内の 1 つによって実行されるすべての通信には、他の電子デバイスから受信され、データ記憶デバイスにより内部的に記憶されている I D コードのリストと比較される I D コードを使用して他の電子デバイスの識別子を確認するプロセスが含まれる請求項 1 2 ないし請求項 1 4 のいずれか 1 項記載のシステム。

【請求項 1 7】

請求項 1 記載のデータ記憶デバイスとスタイラスの先端の位置をトラッキングする手段を組み込んだ別の電子デバイスとの間でデータを転送する方法において、

方法は、

( i ) 別の電子デバイスのトランシーバがデータ記憶デバイスのトランシーバにワイヤレスでデータを送信する動作、または

( i i ) データ記憶デバイスのトランシーバが別の電子デバイスのトランシーバにワイヤレスでデータを送信する動作の内の少なくとも 1 つを含む方法。

【請求項 1 8】

データ記憶デバイスと別の電子デバイスとの間でデータをワイヤレスで転送する方法であって、データ記憶デバイスは先端を定めるスタイラス部分を含む外形を持つハウジングを有し、

方法は、

a ) ユーザが別の電子デバイスを動作させて、そのデバイスからデータ記憶デバイスへのデータのワイヤレス送信を開始させるステップと、

b ) データ記憶デバイスがデータをワイヤレスで受信するステップと、

c ) データ記憶デバイスが受信されたデータを少なくとも 8 メガバイトの容量を有するデータ記憶デバイスの不揮発性メモリに記憶させるステップと、

d ) ユーザが別の電子デバイスまたはさらに別の電子デバイスを動作させて、データ記憶デバイスからの送信を開始させたデバイスへの、データ記憶デバイスにより記憶されたデータの送信を開始させるステップと、

e ) データ記憶デバイスが記憶されたデータを不揮発性メモリから取り出して、それを、ステップ d ) で送信を開始させたデバイスへワイヤレスで送信するステップとを含む方法。